

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、「社員のため、社員の家族のため、顧客・取引先のため、株主のため、地域社会のため、ひいては国家のために当社を経営する」という経営理念のもと、創業以来、事業活動を通じて従業員、顧客、取引先、株主、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創に取り組んでまいりました。企業経営において多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、引き続き、働きやすくやりがいのある職場環境の提供や顧客への安心・安全な住まいの提供等、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、経済の持続的な発展と事業活動を通じた企業価値向上の両立につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営理念が「社員のため」「社員の家族のため」から始まるように、社員と社員の家族が幸せでなければ、お客様に心から喜んでいただける仕事はできないと考えております。社員とその家族を大切に、全社員が感謝の気持ちや仕事に対しての誇り、やりがい、生きがいを持って働ける会社作りに引き続き取り組むことで、持続的な成長と生産性向上による付加価値の最大化の実現に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人財投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて社内の勤務時間統一や、初任給の引き上げに伴い、2023年2月に基本給のベースアップを行うとともに、年間休日を従来の105日から120日に増加させました。また、人財投資について、継続的な組織力の向上のために研修の充実に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和4年3月14日】

- ・パートナーシップ構築宣言の URL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/50207-12-00-osaka.pdf>】

### 3. その他のステークホルダーに関する取組

「社員のため、社員の家族のため、顧客・取引先のため、株主のため、地域社会のため、ひいては国家のために当社を運営する」との経営理念に基づき、前述した内容に加えて、「売りっぱなし、建てっぱなしにしない」という経営方針の遵守や、適正な株主還元の維持、事業活動を通じた社会貢献に取り組んでまいります。「株主のため」のみを前提とした経営ではなく、ステークホルダー全てを幸せにするための経営が公益資本主義であり、経営理念実践経営と考えております。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年3月13日

フジ住宅株式会社

法人名

代表取締役社長 宮脇 宣綱

役職・氏名（代表権を有する者）